



入会のご案内

当協会は、デジタルコンテンツの制作、流通、利活用に関わる各層からのご支援ご協力を得て、種々の事業活動を実施しております。

今後、事業活動の一層の充実をはかってまいりたく、当協会の趣旨にご賛同いただくとともに、賛助会員(正会員、情報会員)としてご支援ご協力くださいますようお願いいたします。

一般財団法人デジタルコンテンツ協会
Digital Content Association of Japan

【賛助会員の特典】

- 賛助会員限定のセミナーや研究会に参加することができます。
- 当協会が主催するセミナー等に原則無料で参加することができます。（優待参加料を申し受ける場合があります。）
- 当協会が毎年発行する「デジタルコンテンツ白書」を、正会員は2部、情報会員は1部、受領いただけます。
- 当協会が毎月配信する賛助会員限定の中国・韓国情報「DCAJ NEWSLETTER China & Korea」を受信いただけます。
- 当協会が主催するイベント等への参加にあたり、各種の優待（出展料、参加料の割引等）を受けることができます。
- 当協会のメールマガジンを利用して、賛助会員が主催するセミナー・イベント等の情報を発信することができます。（※但し、別途定めるメールマガジン配信運用基準を満たすものに限りです。）
- 当協会ホームページの「新着情報」に、賛助会員が主催するセミナー・イベント等の情報、賛助会員自らの製品やサービス（コンテンツの制作、流通、利活用に関するものに限る）に関する情報を掲載することができます。（※但し、別途定めるホームページ新着情報掲載運用基準を満たすものに限りです。）
- コンテンツ企業紹介サービスを利用することができます。（但し、ご指定いただいた企業で、当協会がネットワークを持つ企業が対象となります。また、「海外出張の際に企業訪問をしたいので候補をいくつか挙げてほしい」「CG制作が出来る東南アジアの企業を紹介してほしい」等のように、指定がない場合には、別途相談とさせていただきます。）

【年会費】

会員区分	正会員	情報会員	
A会員	200万円	30万円	資本金1億円以上、かつ従業員301人以上の企業
B会員	100万円	10万円	資本金1億円未満、又は従業員300人以下の企業
C会員	40万円	10万円	資本金5,000万円以下、又は従業員100人以下の企業、自治体・学校法人等
D会員	30万円	10万円	資本金1,000万円以下、又は従業員30人以下の企業

【入会方法】

- 「入会申込書」に必要事項をご記入の上、会社概要および会社定款(コピー)を添付してお送りください。
- お問い合わせ・申込先：一般財団法人デジタルコンテンツ協会（<http://www.dcaj.org/>）

〒102-0083 東京都千代田区麹町二丁目14-2 麹町NKビル1階
Tel：03-3512-3901 Fax：03-3512-3908

年 月 日

入会申込書

一般財団法人デジタルコンテンツ協会 会長 殿

一般財団法人デジタルコンテンツ協会の賛助会員として入会を申し込みます。

申込会員種別	正会員	A会員	B会員	C会員	D会員
	情報会員				

法人名	フリガナ					
	邦文名	印				
	英文名					
代表者	フリガナ					
	氏名					
現住所	〒					
URL						
連絡窓口	フリガナ					
	氏名	印				
	部署名			役職名		
	住所	〒				
	電話番号			FAX番号		
	E-mail					
入会の動機、 ご要望						

※当協会は、ご記入頂いた情報を事前の承諾なく第三者に開示することはいたしません。